

令和5年3月末退職者の事務手続（提出書類等）早見表

医療保険制度・年金制度

区 分		提 出 書 類	部 数	提 出 者	提出期限	担当係 連絡先
組合員証等	組合員証等の返納	(組合員資格喪失報告書)	(1)	(所属所長作成)	退職後速やかに	
		組合員証 ・被扶養者証 ・高齢受給者証 ・限度額適用認定証 等	1	全員 組合員証等は退職時の所属所へ返却してください。		
退職後の医療保険	任意継続組合員の申出	任意継続組合員申出書 ※ 掛金の払込方法を口座振替にする場合、金融機関の確認を受けた後、1枚目のみ共済組合に提出	1 (1枚目のみ)	加入希望者	●一次締切 3月15日(水) ●最終締切 4月19日(水) (共済組合必着) ※ 退職日前に提出可	短期給付係 082-513-4957・4958
	任意継続組合員の取下げ	取下書	1	次のいずれかの者 ●4/1付けで国民健康保険に加入する者 ●4/1付けで家族の加入する医療保険の被扶養者になる者	4月19日(水) (共済組合必着)	
				4/1付けで再就職し、再就職先の医療保険に加入する者	再就職確定後速やかに	
年金制度	退職者	退職届書	1	退職者全員	4月14日(金) ※ 退職日前に提出可	長期給付係 082-513-4959
<p>※ 60歳以上で、<u>既に年金（障害年金・遺族年金を除く）の受給権を有している者</u>が退職する場合は、退職届書の提出は不要。 (上記に該当する者は、別途、関係書類を送付しますので、広島支部に連絡してください。)</p>						